

平成20年9月5日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	北	村	和	博
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課	北	御門	敏	則
企	画課	竹	下		勇
総	務課	中	川		宏
財	政課	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局	長	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	峰	松	靖	規
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	迎		和	泉
商	工観光課	田	中	敏	男
都	市建設課	平	石	和	弘
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	福	岡	俊	剛
教	育委員	藤	家	恒	善
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	谷	口	秀	男
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年9月5日（金）議事日程

開会・開議（午前10時）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前10時 開会

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。開会に先立ちまして申し上げます。

議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、今期定例会においても、クールビズ対応として議場での上着の着用については個人の裁量に任せたいと思います。

午前10時1分 開議

○議長（橋爪 敏君）

ただいまから平成20年鹿島市議会9月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（橋爪 敏君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11番中西裕司君、12番谷口良隆君、13番小池幸照君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から9月26日までの22日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の9月定例会に、市長から報告1件、議案10件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成20年度6月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第4号及び議案第40号から議案第49号までの10議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

皆さん、おはようございます。本日、ここに平成20年9月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、市政をめぐる最近の状況について御報告いたします。

まず、鈴田滋人氏の重要無形文化財保持者認定について申し上げます。

国の文化審議会は、7月18日、「木版摺更紗」を重要無形文化財に指定し、「鈴田滋人」氏を重要無形文化財保持者、いわゆる「人間国宝」に認定するよう、文部科学大臣に答申しました。

答申を受け、今月中旬の官報告示で、重要無形文化財保持者として鈴田氏が正式に認定されることとなっております。

鈴田氏は、大正時代に断絶した「鍋島更紗」の製作技法の研究と復元に力を注いだ父照次氏の跡を受け継ぎ、「木版摺更紗」の研究と錬磨を重ねられ、その確かな技術と豊かな感性で独自の作風を確立しておられます。

市では、鈴田氏の重要無形文化財保持者認定を記念し、祝賀会や作品展示会などを企画しております。この栄誉を市民の皆様と一緒に心からお祝いするとともに、鈴田氏の今後ますますの御活躍を祈念するものでございます。

次に、映画「島田洋七の佐賀のがばいばあちゃん」について申し上げます。

この映画のロケは、8月11日から「ばあちゃんの家」の浅浦を初め肥前浜宿、鹿島小学校など本市を中心に行われております。

これまで順調にロケが進められておりますのも、映画スタッフへの炊き出しやエキストラの出演、撮影場所等の提供、あるいは撮影のための設営など、浅浦地区や浜地区の方を初め実に多くの市民の方々に心温まる御協力をいただいたからでございます。ここに改めまして、御協力いただきました市民の皆様を初め、関係各位に感謝とお礼を申し上げます。

市としても、この映画がすばらしい作品となるよう、全面的に支援していきたいと考えております。

映画撮影後、編集等を経まして来年2月に公開する予定とお聞きしております。現代社会が忘れかけている温かいものがたくさん詰まったこの映画が大いにヒットし、皆さんの心に残るものとなることを心から願うものであります。

そして、この映画には、カヤぶき民家や豊かな自然、風情ある町並みなどが映ります。鹿島の魅力を再発見するとともに、映画を見た多くの方に鹿島のファンになっていただき、鹿島に来ていただけるよう観光振興にも活用させていただきたいと思っております。

次に、北京オリンピックボクシングライトウェルター級に出場された本市出身の川内将嗣選手について申し上げます。

川内選手は、日々のたゆまぬ努力と研さんにより、北京オリンピック出場という快挙を成し遂げられ、8月17日初戦となった2回戦、前回アテネ王者で今大会銀メダルを獲得したタイの選手に挑まれました。

惜しくも判定で敗退されたものの、オリンピックという夢の舞台で精いっぱい全力を尽くされたものと思っております。これまでの川内選手の努力、監督、コーチ、御家族、そして鹿島市民のサポートに深く敬意を表するものでございます。

川内選手はまだ若く、可能性は無限の広がりを持っており、さらなる夢に向かって頑張っていたいただきたいと思います。川内選手の今後の御活躍を期待しております。

次に、本市に進出された「旭九州株式会社」について申し上げます。

「旭九州株式会社」は、6月4日に谷田工場団地で起工式を行い、10月1日から約70人体制で操業を始められる予定であります。

本格操業に向け、採用内定者のうち20数名の方が、3月から半年間、親会社である愛知県豊田市の「旭工業株式会社」で今月まで研修を受けられております。私は、会社の視察と研修生の激励をするため、7月7日、8日に「旭工業株式会社」に行ってきました。

工場で一生懸命研修を受けておられる方々を拝見し、自分たちの手でこの会社をつくり上げていくという気概を肌で感じることができました。研修を終えられまして、今度は指導者として御活躍いただき、会社がますます発展することを期待するものであります。

次に、「三者基本合意」について、J R九州から確約をいただきましたので御報告をいたします。

「J R九州は、肥前山口～諫早間の全線について、新幹線長崎ルート開業後20年間、運行を維持する。」

「特急は肥前鹿島～博多間を上下合わせて10本程度、普通列車は現行程度を運行する。」

このいわゆる「三者基本合意」は、佐賀県、長崎県、J R九州の三者で、新幹線長崎ルートの早期着工に向けた具体案を検討した結果、昨年12月16日に、出されたものであります。

しかし、この基本合意は、あくまで三者による調整の結果出されたもので、その実行性について市民や議会から「JR九州は、新幹線開業後も20年間、本当に運行するのだろうか。運行本数は守られるのだろうか。」という不安の声が出ておりました。

そこで、私は6月16日、三者基本合意について、JR九州社長に本市と文書による確認をお願いし、7月14日、事務レベルでの協議をスタートさせ、8月4日、JR九州から文書による確認をいただいたものでございます。

これにより、新幹線開業後20年間、JR九州による運行の維持と運行本数が確約されたものでございます。

今後は、この確約を土台とし、JR九州や県に対し、さらなる利便性の確保などについて具体的に要望をしてみたいと考えております。

以上、9月市議会定例会の開会に当たり、市政をめぐる最近の状況について御報告いたしました。今後とも議会の皆様と御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、今議会に提出いたしました補正予算案につきまして概略を御説明いたします。

まず、議案第45号 平成20年度鹿島市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するものを初め、県営事業負担金などの事業確定に伴う経費の増減等について計上いたしており、予算の総額に642,391千円を追加し、補正後の総額を11,916,324千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う国県支出金、負担金、諸収入などを増額計上するとともに、確定した普通交付税、平成19年度決算剰余金としての繰越金などを追加計上いたしております。

歳出のうち、主な投資的経費では、原油価格高騰対策として、省資源型施設園芸確立緊急対策事業、県営事業として、広域営農団地農道整備事業、地域水田農業緊急整備事業、中山間地域総合整備事業等の負担金を計上いたしております。

また、鈴木滋人氏の人間国宝認定祝賀記念事業、昨年、東亜工機株式会社様からの御寄附で設置した「ふるさと人材育成支援基金」を活用した事業を新たに計上いたしております。

さらに、将来の実質公債費比率や経常収支比率の指標改善のため、圃場整備事業、排水対策特別事業の償還助成を一括償還いたしたく補助金を増額計上いたしております。

なお、今回、平成20年度普通交付税と平成19年度決算剰余金の確定に伴う財源調整をいたしておりまして、①財政調整基金や公共施設建設基金からの繰り入れを一部中止し、②地方財政法第7条の規定により決算剰余金のうち2分の1相当額を財政調整基金へ積み立てをいたしております。

次に、議案第46号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、事業計画の変更に伴い、委託料を増額し、工事請負費を減額する予算の組

み替えをいたすものでございます。

次に、議案第47号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正は、主に平成19年度に交付された療養給付費交付金などが、精算の結果、超過交付となり、その償還金として諸支出金を増額し、その財源として国庫支出金を増額いたすものでございます。

次に、議案第48号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正は、共同電算処理手数料に不足が生じたため、総務費を増額し、その財源として繰入金を増額いたすものでございます。

次に、議案第49号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料の軽減拡大及び普通徴収対象者拡大に伴いまして、総務費を増額し、その財源として繰入金を増額いたすものでございます。

このほか、補正予算案以外の議案につきましては、報告1件、決算認定1件、条例制定1件、条例改正3件となっております。これらにつきましては議案書にそれぞれ提案理由を掲げております。

なお、詳細につきましては、御審議の際、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明6日から8日までの3日間は休会とし、次の会議は9月9日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時15分 散会